

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の実施について

平素は、当社の電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、政府より2026年1月、2月及び3月の3か月における使用分の電気・ガス料金負担軽減支援を実施する旨の発表があり、当社におきましても、電気利用料金の補助金の交付が決定しましたので、お知らせいたします。

1. 「電気・ガス料金負担軽減支援」の概要

2025年11月21日に政府が実施を決定した物価高対策です。毎月の電気利用料金に直接反映する形で値引きを行い、物価高によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担を軽減します。なお、お客さま毎の値引き額については、ご請求書・Web明細等でお知らせいたします。また、本件に関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

2. 対象となるお客さま

当社と電気をご契約されているお客さま

(当社のマンション共用部電力小売りサービスをご利用されているお客さま)

3. 適用期間

2026年1月使用分(2月検針分)から2026年3月使用分(4月検針分)まで

4. 値引き単価(税込)

(1) 2026年1月使用分(2月検針分)および2月使用分(3月検針分)までの値引き単価

低圧	高圧
4.5 円/kWh	2.3 円/kWh

(2) 2026年3月使用分(4月検針分)の値引き単価

低圧	高圧
1.5 円/kWh	0.8 円/kWh

※ 詳細は、資源エネルギー庁特設サイトをご覧ください。

URL:<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

<事業に関するお問合せ先>

経済産業省資源エネルギー庁 電気・ガス料金支援問合せ窓口

フリーダイヤル:0120-013-305 (受付時間:平日 9:00~17:00)

<当社のお問合せ先>

フリーダイヤル:0120-981-391

受付時間:9:00~17:00(土・日・祝・年末年始を除く)

問い合わせフォーム:<https://www.epower-portal.com/np-denki/inquiry/index/>